新刊紹介

杉野俊子著（2012）『アメリカ人の言語観を知るための10章 ―先住民・黒人・ヒスパニック・日系の事例から』大学教育出版、166頁

田　中　富士美

「アメリカ合衆国とはどんな国なのか？」「アメリカの言語は当たり前に英語なのか？」

本書はこのようにまず学生に基本概念を問いかけるところからスタートする。英語が専門ではない学生にも言語政策の概念を学びながら、関連性のある英文も読み内容理解を進め、Content-based reading ができるように書かれている本書では、まず冒頭の基礎知識･概念チェック表において､1. 人種のるつぼとは何か　2.「人種のるつぼ」の代わりに最近使われている表現は何か　3. ESL と EFL にはどのような違いがあるか　4. mother tongue とは？　national language との違いは？ 5. bilingual とは？ 6. immigrant と refugee の違いは？といった基礎知識の定着と、8. アメリカに長年住んでいれば誰でも英語が流暢になりますか？という学生がふと立ち止まって考えるような基礎概念の確認から本題の内容にはいっていく。

1492 年のクリストファー・コロンブスの「新大陸発見」、そして大きくはピルグリムファーザーズの 1620 年のメイフラワー号での移民より、イングランド、スコットランド、フランス、スウェーデン、スペインおよびオランダが北アメリカ大陸東部の植民地化を始めた北アメリカ大陸の植民地時代は、1776 年のアメリカ合衆国の建国へと流れていく。しかしそれ以前はるか 2 万年以上前にアジア大陸から移動してきた人たち、アメリカインディアン [1] がその地に暮らし、北アメリカ大陸においては約 400 万人が住んでいたとされる。第 2 章アメリカインディアンに対する言語政策、に於いては植民地化、合衆国建国以前たくさんの部族 tribe に分かれ、それぞれの言語を操り暮らしてきた彼らが合衆国の言語政策によって「同化」され「言語変容」を強いられていった歴史を理解し、第 3 章現代のネイティブアメリカン [2]、ではさらに歴

史をたどって現代のネイティブアメリカンが築いていった生活、そして部族 tribe 語の復活と維持を学ぶ。

エドガー・シュナイダー（2007）によれば植民地における英語の定着には 5 つのフェースがあり、1. 基盤固め Foundation―2. 外規範的な安定化 Exonormative stabilization―3. ネイティブ化 Nativization―4. 内規範的な安定化 Endonormative stabilization―5. 分化 Differentiation をたどるとしている。英語の広まりを表す段階的モデルである。1 で入植者によって英語が持ち込まれる。2 で入植者のコミュニティの安定化が図られ、英語は公的な言葉として使用され始め、先住者にバイリンガル化が進む。3 で植民地が独立国になると入植者と先住者の言語差がなくなっていく。アメリカインディアンはこのような英語の定着を長い年月をかけ、政策としても強制される「同化」と「言語変容」を経験していくことになった。第 2 章で紹介されるインディアン寄宿舎学校はアメリカインディアンの言語と文化を教育によって排除していく政策の一環だが、まさに同化政策の象徴といえる。第 3 章で 1990 年代にはいり、ようやく「アメリカ先住民族言語法」「1992 年アメリカ先住民族言語法」の法案の発布で政府が民主的にアメリカインディアンの言語権を再認識しようとしたことが理解できる。

ジムクロウ法（Jim Crow Laws）は厳しい人種差別法で 1964 年のリンドン・ジョンソン大統領の公民権法制定まで続いた。ジムクロウ法に関連したフロリダ州法は 4 世代前までに一人でも黒人がいれば「純粋な黒人」として扱うとしており、黒人の血が一滴でも入れば黒人という One-drop rule を具体的にしたものだった。4 世代前から自分の世代までの家系図には兄弟姉妹も合わせればその数は数十人、多ければ百人を優に越える、その中にたった一人黒人がいたらということである。それほど黒人の差別は徹底した厳しいものであった。第 4 章黒人奴隷とジムクロウ法、では奴隷制から Dr. Martin Luther King Jr. が率いた公民権運動、公民権法の制定までを学び、第 5 章アフリカン・アメリカン英語（Ebonics）では黒人英語の変種であるエボニックスに触れる。エボニックスの特徴、エボニックス論争からその後、そしてエボニックスと経済力との関係を挙げている。

ヒスパニックはアメリカ合衆国で唯一の、今なお継続している移民といわれる。2000 年の国勢調査で人種区分のアフリカ系アメリカ人の人口を抜きマイノリティ筆頭となり、2010 年の調査ではさらにその差を広げた。ヒスパニックの特徴は生きていくためにアメリカ社会に「同化」していくのではなく、自らの言語つまりスペイン語とアイデンティティを保ったままコミュニティをつくって生活するものが多いこと

である（田中、2012）。

第 6 章プエルトリコ人は移民かアメリカ市民か？、第 7 章二言語教育と提案 227 に至るまでの背景、第 8 章「English-Only」運動、では主にアメリカのヒスパニックに関する言語問題について学ぶ。第 6 章ではまずヒスパニックに関する―ヒスパニックとは？ラティーノとは？その違いは？そして、チカーノとは？といった基礎知識を読む。プエルトリコは米西戦争のあとアメリカ合衆国の統治下にはいったが、1902 年にプエルトリコ人は「外国人」とする移民法の制定、1917 年にはアメリカ市民権を与えられ、前者ではプエルトリコ人のアメリカ本土への移動は移民、後者では移住者と変わった。プエルトリコ内では 1991 年にスペイン語だけを公用語とする法、1993 年には英語、スペイン語を公用語とする法の制定で、言語教育問題が生じている。第 7 章でとりあげられる「祖国で異国人になったメキシコ人たち」は中米でスペインの入植による植民地化のあと定住していた旧スペイン領の土地が、北米の米墨戦争において譲渡されたアメリカ合衆国領となったことで祖国で異国人となって苦渋を強いられることになったメキシコ人について述べられている。流入だけではないアメリカ合衆国内のスペイン語の存在もある。章の後半は、1960 年代より力が入れられるようになった二言語教育とそれを止めることになる 1980 年代の移民人口増加とその危機感からの English-Only 運動について触れられ、第 8 章では English 運動をさらに詳細に掘り下げる。

第 9 章日系人と太平洋間移動では、ここまで見てきたアメリカ人の視点ではなく、日本にその焦点を定め、日本人移民と日系アメリカ人、日本からブラジルにわたり日本へ戻ってきた日系ブラジル人について考えている。章の最初の方の質問項目で、1. なぜ日本人ははるばる太平洋を渡ってアメリカまで行ったのか、2. 彼らの生活はいかなるものだったのだろうか、3. アメリカの排日移民法はどのような背景でできたのだろうか、4. 日本人が遥か遠く離れたブラジルに渡り、近年その子孫が日本に帰ってきた理由は何であろうか、と問いかけ、その問いに基づいて章を読み進めていくと要点をとりやすく、さらに思考を深めることができるようにされている。

アメリカは言語に関しては同化主義といえるのではないか。では日本での英語の位置づけは？最終章、第 10 章では、日本の言語学習をクリティカルに考察し、異文化理解とリーダーシップ教育の根底をなすものについて述べている。著者がここで、「今後の日本の英語教育は、英語能力の向上だけでなく、以下の 3 点の教育も必要になってくると思う」と書かれている 3 点―母語の重要性を認識する教育、コミュニケーションモデルも含めて日本の英語教育の位置づけを考える教育、言語に優劣をつけない教

育、という概念は本書を手にする大学生だけではなく、広く認知を図りたい点である。

（芝浦工業大学講師）

注

1 「アメリカインディアン」は北アメリカに住む「インディアン」が彼らのアイデンティティを象徴する範疇にあるものと自ら使う呼称（阿部、2005）

2 本書 p.12 においても補足説明がなされているが「ネイティブアメリカン」はアメリカ合衆国の先住民族の総称である。「アメリカインディアン」はこの呼称を公式に承認していない。

参考文献

CNN Who is black in America?
http://inamerica.blogs.cnn.com/2012/12/07/soledad-obrien-who-is-black-in-america-i-am/

Colonial North America, Fordham University
http://www.fordham.edu/halsall/mod/modsbook07.asp

Schneider, E.W.（2007）. Postcolonial English: Varieties around the world. Cambridge University Press.

阿部珠理（2005）『アメリカ先住民　民族再生にむけて』角川書店

田中富士美（2012）「米国ラティーノ／ヒスパニックの言語と社会的向上―ニューヨーク市の事例を中心に」松原好次・山本忠行（編）『言語と貧困』 明石書店